

都道府県連携拠点医療機関・地域連携拠点医療機関（豊能圏域一覧表）

豊能二次医療圏

都道府県連携拠点医療機関

	所在地	医療機関名	統合失調症①	統合失調症②	認知症①	認知症②	児童・思春期	うつ	アルコール	薬物	ギャンブル	てんかん	摂食	災害	成人発達	妊産婦
1	豊中市	医療法人豊済会小曽根病院	○													
2		社会医療法人北斗会さわ病院	○	○	○			○						○		
3	吹田市	大阪大学医学部附属病院	○	○	○	○		○					○			○
4		大阪市立弘済院附属病院			○											
5		医療法人松柏会榎坂病院	○													
医療機関合計			4	2	3	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	1

地域連携拠点医療機関

	所在地	医療機関名	統合失調症	認知症	児童・思春期	うつ	PTSD	アルコール	薬物	ギャンブル	てんかん	高次脳①	高次脳②	高次脳③	高次脳④	高次脳⑤	摂食	災害	成人発達	妊産婦
1	豊中市	市立豊中病院		○																
2		医療法人豊済会小曽根病院	○	○		○													○	
3		社会医療法人北斗会さわ病院	○	○														○		
4		黒川内科															○			
5		杉山クリニック	○								○									
6		藤田クリニック	○		6~						○								○	○
7		赤垣メンタルクリニック			3~														○	○
8		医療法人西側こころクリニック		○																
9		和クリニック		○																
10		野崎クリニック	○																	○
11	池田市	大久保クリニック	○		3~											○			○	○
12		医療法人如月会楠杜クリニック	○		6~															
13		医療法人正岡クリニック																	○	
14	吹田市	医療法人松柏会榎坂病院	○	○									○		○	○	○	○	○	○
15		大阪大学医学部附属病院	○	○	11~						○						○		○	
16		大阪市立弘済院附属病院		○																
17		市立吹田市民病院									○									
18		医療法人小憩会さわらび診療所	○								○							○	○	○
19		医療法人青樹会小寺クリニック			6~													○		
20		坂元クリニック	○								○							○		○
21		ひろたクリニック	○																	○
22		角谷クリニック	○													○				
23		岸辺こころのクリニック			3~														○	○
24		医療法人いちえ有希クリニック	○		6~														○	○
25	箕面市	箕面神経サトリウム	○	○							○	○	○		○	○	○	○	○	○
26		医療法人清順堂ためなが温泉病院	○	○																
27		箕面市立病院	○	○																○
医療機関合計			17	11	8	1	0	0	0	0	7	1	2	0	2	4	4	6	11	11

※児童・思春期については、対応可能な最少年齢を記載

参考1 都道府県連携拠点医療機関-指定要件

※都道府県連携拠点医療機関に望まれる機能

疾患名	都道府県連携拠点として望まれる機能
統合失調症	① クロザピンによる治療が可能 ② 修正電気けいれん療法（mECT）が可能
認知症	① 認知症専門医を養成する研修が可能（府全体の研修機能がある） ② 高度な診断機能 （認知症疾患医療センターで通常できる鑑別診断より高度な検査や診断が自院内で可能）
児童・思春期精神疾患 （発達障がい含む）	児童思春期の精神科入院機能
うつ	修正電気けいれん療法（mECT）が可能
アルコール依存症	専門プログラムの普及・困難事例の入院治療が可能
薬物依存症	専門プログラムの普及・困難事例の入院治療が可能
ギャンブル依存症	専門プログラムの普及が可能
てんかん	重症例に対応（てんかん重積発作に対応等）が可能 （呼吸管理の元での治療が可能）
摂食障がい	重篤な身体状態の悪化にも対応可能（BMI15未満に対応可能）・入院治療が可能
災害医療	DPATとしての役割を持ち、府と連携しての活動が可能
発達障がい（成人）	人材育成が可能（府全体の研修機能がある）
妊産婦のメンタルヘルス	院内の精神科医と産婦人科医が連携しての支援が可能 市町村や保健所等との連携が可能

参考2 地域連携拠点医療機関-指定要件

※地域連携拠点医療機関に望まれる機能

疾患名	地域連携拠点として望まれる機能
統合失調症	相談機能があり、地域の福祉関係機関等と連携して支援ができる
認知症	認知症疾患医療センターあるいは、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状の急性期対応等認知症疾患センターと同等の機能がある
児童・思春期精神疾患 （発達障がい含む）	児童思春期を専門とする医師が診察 確定診断が可能
うつ	うつ病に特化したプログラム（認知行動療法、リワークプログラム）を実施
PTSD	専門的治療（持続エクスポージャー療法、EMDR等）が可能
アルコール依存症	専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施
薬物依存症	専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施
ギャンブル依存症	専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施
てんかん	専門的治療が可能
高次脳機能障がい	① 国基準診断 ② 診断書作成 ③ リハビリ対応 ④ 精神症状対応可能（入院） ⑤ 精神症状対応可能（通院）
摂食障がい	身体状況悪化に対応 身体科と連携しての診療可能
災害医療	府と連携して被災した精神科医療機関へ支援を行うことが可能
発達障がい（成人）	確定診断、疾病教育が可能
妊産婦のメンタルヘルス	地域の産婦人科機関と連携しての診療が可能